

令和元年9月25日

令和元年度第1回高等学校卒業程度認定試験実施結果について

令和元年度第1回高等学校卒業程度認定試験(以下「高卒認定試験」という。)を, 8月6日(火)・7日(水)の2日間実施しました。

また、台風第8号等に伴う再試験は、9月3日(火)・4日(水)の2日間実施しました。

受験者数は10,479人(前年度比336人減),1以上の科目に合格した者のうち,高卒認定試験合格者数(全ての科目に合格し,大学入学資格を取得したものをいう。)は4,581人(前年度比55人増)でした。

なお、高卒認定試験合格者に対しては合格証書を、一部科目合格者に対しては科目合格通知書を文部科学省から送付しております。

出願者、受験者及び合格者の状況等は以下のとおりです。

出願者, 受験者及び合格者の状況

(単位:人)

	出願者	受験者	高卒認定試験合格者	
令和元年度第1回	11,860	10,479	4,581	
平成30年度第1回	12,422	10,815	4,526	
平成30年度第2回	11,729	10,405	4,698	
平成30年度 計	24,151	21,220	9,224	

<担当> 総合教育政策局生涯学習推進課

課長補佐

石川(内線 3721)

認定試験第二係主任 嘉数 (内線 2024)

電話:03-5253-4111 (代表)

03-6734-3267 (直通)

1 高卒認定試験の1以上の科目に合格した者の内訳

	1以上の科目に合格した者							
年 度	受験者数			高卒認定試 (大学入学資		高卒認定試験合格者以外 の一部科目合格者		
	人	人	%	人	%	人	%	
R1第1回	10,479	9,603	91.6%	4,581	43.7%	5,022	47.9%	
H30	21,220	14,185	66.8%	4,581	21.6%	5,023	23.7%	
H30第1回	10,815	9,779	90.4%	4,526	41.8%	5,253	48.6%	
H30第2回	10,405	9,227	88.7%	4,698	45.2%	4,529	43.5%	

2 高卒認定試験合格者の最終学歴別状況

年 度	中学校卒業高校中退		退	全日制高校 在学		定時制·通信制 高校在学		高専中退		その他		計		
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人
	H26	835	9.1	5,276	57.4	1,551	16.9	829	9.0	214	2.3	483	5.3	9,188
	H27	894	9.4	5,525	57.9	1,583	16.6	810	8.5	183	1.9	551	5.8	9,546
	H28	748	8.3	5,110	56.6	1,677	18.6	771	8.5	164	1.8	558	6.2	9,028
	H29	980	10.3	5,249	55.4	1,790	18.9	777	8.2	140	1.5	543	5.7	9,479
	H30	895	9.7	5,113	55.4	1,711	18.5	839	9.1	178	1.9	488	5.3	9,224
	H30第1回	436	9.6	2,760	61.0	573	12.7	412	9.1	112	2.5	233	5.1	4,526
	H30第2回	459	9.8	2,353	50.1	1,138	24.2	427	9.1	66	1.4	255	5.4	4,698
	R1第1回	443	9.7	2,781	60.7	582	12.7	398	8.7	113	2.5	264	5.8	4,581

3 高卒認定試験合格者の年齢別内訳等

① 合格者の年齢別内訳(令和元年度第1回)

年齢	人	数
16歳~18歳	2,175人	47.5%
19歳~20歳	982人	21.4%
21歳~25歳	440人	9.6%
26歳~30歳	306人	6.7%
31歳~40歳	455人	9.9%
41歳~50歳	178人	3.9%
51歳~60歳	35人	0.8%
61歳以上	10人	0.2%
計	4,581人	

② 合格者の平均年齢及び最高年齢

年 度	平均年齢	最高年齢
H26第1回	21.7	70
H26第2回	21.6	70
H27第1回	22.3	80
H27第2回	22.0	78
H28第1回	22.1	65
H28第2回	21.8	68
H29第1回	22.0	70
H29第2回	22.2	70
H30第1回	22.2	70
H30第2回	22.2	77
R1第1回	22.4	74

- (注) 1 年齢は年度末におけるもの。
 - 2 合格者には18歳未満の者が含まれるが、合格者となるのは18歳の誕生日の翌日からである。
 - 3 割合は四捨五入により算出しているため合計が100%にならない場合がある。

4 高卒認定試験の受験地別受験状況(令和元年度第1回)

都道府県名	出願者	受 験 者	高卒認定試験合格者
北 海 道	369	329	143
青森県岩手県宮城県秋田県	62	57	27
岩 手 県	49	43	17
宮城県	246	218	98
	55	51	20
山 形 県	69	62	30
福島県茨城県	80	71	37
茨 城 県	164	146	59
栃 木 県	133	124	63
群馬県	171	153	69
埼玉県	479	395	150
千葉県	475	396	182
東京都	1,953	1,702	798
神奈川県	1,064	917	343
新 潟 県 富 山 県	141	114	55
富山県	161	148	70
石川県	86	78	35
福井県	57	49	19
山梨県	61	52	19
長野県	129	114	65
岐阜県	127	114	50
	239	213	105
愛知県	730	663	307
	110 170	101 151	46 48
滋賀県京都府大阪府	260	234	122
大阪府	957	834	342
兵 庫 県	609	545	184
兵 庫 県 奈 良 県	155	135	59
和歌山県	105	91	42
鳥取県	38		18
島根県	43	40	21
岡山県	167	151	72
広 島 県	197	170	72
山口県	56	54	21
徳島県	76	66	19
香川県	59	55	24
愛 媛 県	97	93	32
愛 媛 県 高 知 県	104	92	43
福岡県	455	400	170
佐 賀 県	93	83	37
長 崎 県	62	49	21
熊本県	80	71	40
大 分 県	66	60	34
宮崎県	53	50	22
鹿児島県	111	96	54
沖 縄 県	139	117	52
矯正施設	498	497	225
合 計	11,860	10,479	4,581

〇 高卒認定試験の受験状況の推移

年度	出願者	受 験 者	高卒認定試験合格者	一部科目合格者
S26 _{※ 1}	8,106	6,029	338	3,015
S30	5,900	4,695	689	2,990
S40	3,021	2,169	393	1,528
S50	3,773	3,141	1,426	1,670
S60	8,657	7,406	2,089	4,836
S61 _{ж 2}	11,232	8,809	3,592	5,352
H1	16,726	14,560	4,342	8,694
H6 _{ж 3}	20,016	17,670	5,810	10,157
H11 _{ж 4}	20,121	17,900	10,332	8,365
H12 _{※ 5}	21,288	21,288	9,491	9,796
H13 _{ж 6}	35,629	32,460	14,004	16,880
H17 _{※ 7}	26,631	23,784	9,737	12,770
H19 _{ж 8}	31,796	28,317	12,269	14,142
H21	33,461	29,967	12,308	16,255
H26	26,900	23,743	10,427	12,044
H27	26,260	23,170	10,755	11,392
H28	25,535	22,539	10,185	10,986
H29	24,713	21,744	10,451	10,195
H30	24,151	21,220	10,177	9,782
R1第1回	11,860	10,479	4,581	5,022

- ※1 昭和26年度に現在の「高等学校卒業程度認定試験」の前身である「大学入学資格検定」制度を創設。
- ※2 必ず受検しなければならない科目から「体育」及び「保健」を削除する等の改正を行い、昭和61年度から実施。
- ※3 平成6年度から、技能審査(実用英語技能検定等)の合格者について相当する受検科目の免除を実施。
- ※4 平成11年度から、全日制高校又は高等専門学校の中退予定者についても出願受付を拡大(ただし、試験日前日までに退学していることが条件)。
- ※5 平成12年度から、インターナショナルスクール・外国人学校等の卒業者及び義務教育未修了者にも受検資格を拡大。
- ※6 平成13年度から試験を年2回実施。さらに、合格に必要な科目数を精選(11又は12→9又は10)するとともに、実施期間の短縮を実施(4日間→2日間)。
- ※7 中央教育委審議会答申「大学入学資格検定の見直しについて」を受けて、「高等学校卒業程度認定試験」制度を創設。 満16歳以上の方に受験資格を付与するとともに、高校在籍者等にも受験資格を拡大。また、合格に必要な科目数を8又は9科目 に改正。
- ※8 法務省と連携し、矯正施設内の受験希望者に対して当該施設内での試験を実施。
- (注) 平成30年度以前の合格者数は、当該年度中に(1)合格に必要な科目を全て受験し合格した者、(2)一部科目免除と一部 科目合格とを併用して合格した者、(3)一部科目合格後、高校等において修得した単位等をもって合格した者がそれぞれ 該当するものであるため、試験実施後におけるこれらの追加合格者が含まれている。